事務事業評価一覧(課別)

令和6年度

教育部学校給食課　　（単位:千円）

事務事業名	決算額	改善方向性		シートNo.
計:	1,502,351	コスト	成果	
2483 学校給食センター運営事業	572,701	↑	↑	412-01
2486 国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	254,149	↑	↑	412-02
2721 学校給食費管理事務事業	675,501	↑	↑	412-03

令和6年度　事務事業評価シート

412-01

1. 基本情報

事務事業名	2483 ー 学校給食センター運営事業				
政策名	4. はぐくみ（社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり）	所属	学校給食課		
施策名	1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実				
基本事業名	2. 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実	予算科目	会計	01	一般会計
基本事業の内容（総合計画より）	①全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自他を大切にする心を育む、魅力ある学校づくりを目指します。 ②一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮を通じて、社会的な自立の推進や健やかな心身の育成に努めます。		款	10	教育費
			項	07	保健体育費
			目	05	学校給食費
		事業期間	昭和57年度～		

基本事業の対象・意図	対象（誰・何を）	意図（どうしたいか）		
	①②児童生徒	①自他を大切にする心を育む ②それぞれのニーズに応じて相談できる ②健康な体が育まれる	根拠法令条例等	学校給食法
			関連計画	特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標＜Do＞

学校給食センターにおいて、市立小・中学校(牧之原中学校若駒分校除く)、幼稚園に安全で安心な学校給食を提供する事業。安全安心な学校給食の提供のため、食に関する指導の充実や地場産食材の積極的な活用を行うとともに、学校給食施設の適正な維持管理と厨房機器等の計画的な整備を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5（実績）	R6（見込）	R6（実績）	R7（見込）
ア	市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児	学校給食センターから配食される市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児数	人	6,759	6,628	6,633	6,503
イ	市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児	学校給食センターから配食される市立小中学校の児童・生徒及び幼稚園の園児数	人	6,759	6,633	6,628	6,503
ウ	学校給食に使用する食材	学校給食に使用する地場産食材（県内産）	kg	11,798	12,710	11,553	12,043
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5（実績）	R6（目標）	R6（実績）	R7（目標）
ア	安心安全な給食を食べることができる	安心安全な給食を食べることができる児童・生徒・園児の数	人	6,759	6,628	6,633	6,503
イ	偏食をなくす	一人当たりの残食の量（年間）	kg	8	5	0	0
ウ	地場産食材（県内産）の使用率を向上する	地場産食材（県内産）の使用割合	%	65	70	67	70

3. 事業費推移

		R5（決算）	R6（決算）	R7（予算）
事業費(千円)		520,957	572,701	539,815
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	174,300	182,600	117,700
	その他	9,131	179	158
	一般財源	337,526	389,922	421,957

4. 令和6年度の実績・成果

・センター所長会の実施（年2回実施）
・施設や設備の老朽化による故障・修繕に対し適宜対応した。
・主な修繕及び備品等の購入の実績
（修繕）隼人学校給食センター高圧受電設備修など111件、約10,100千円。
（備品購入費）隼人・霧島の給食センターなど計画に伴う厨房機器更新に99,440千円、その他備品計33件、約1,3150千円。
・市内に配置されている栄養教諭を中心に「食に関する指導」を実施し、食育の向上が図れた。
・令和8年4月に霧島学校給食センターに牧園学校給食センターを統合するため、関係機関と協議を行い、備品更新及び改修工事等を行った。
・令和7年8月に隼人学校給食センターの調理業務を民間委託するため、プロポーザル方式による事業者募集を開始した。

5. 振返り＜SEE (check) ＞

妥当性 目的	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地（可能性）はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方（DX・外部委託等）を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果＜ (Action-PLAN) ＞

（1）今後の事務事業の方向性		（2）令和7年度以降の改革改善内容（取り組むべき課題）
① 事業（成果）の方向性	↑ 拡充	令和8年4月からの霧島・牧園学校給食センター統廃合のための協議を進めると同時に備品購入・修繕等を行う。 施設の老朽化や少子化による児童生徒数減少を考慮し、給食センターの適正な在り方を検討していく必要がある。
② コスト（予算）の方向性	↑ 拡充	

令和6年度　事務事業評価シート

412-02

1. 基本情報

事務事業名	2486 ー 国分地区小中学校給食単独調理場運営事業				
政策名	4. はぐくみ（社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり）	所属	学校給食課		
施策名	1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実				
基本事業名	2. 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実	予算科目	会計	01	一般会計
基本事業の内容（総合計画より）	①全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自他を大切にする心を育む、魅力ある学校づくりを目指します。 ②一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮を通じて、社会的な自立の推進や健やかな心身の育成に努めます。		款	10	教育費
			項	07	保健体育費
			目	05	学校給食費
		事業期間	昭和37年度～		

基本事業の対象・意図	対象（誰・何を）	意図（どうしたいか）		
	①②児童生徒	①自他を大切にする心を育む ②それぞれのニーズに応じて相談できる ②健康な体が育まれる	根拠法令条例等	学校給食法
			関連計画	特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標＜Do＞

国分地区の自校方式(単独調理場)の市立小中学校において、安全で安心な学校給食を提供する事業。安全安心な学校給食の提供のため、食に関する指導の充実や地場産食材の積極的な活用を行うとともに、学校給食施設の適正な維持管理と厨房機器等の計画的な整備を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5（実績）	R6（見込）	R6（実績）	R7（見込）
ア	市立小中学校の児童・生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒数	人	4,186	4,168	4,134	4,033
イ	市立小中学校の児童・生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒数	人	4,186	4,134	4,168	4,033
ウ	学校給食に使用する食材	学校給食に使用する地場産食材（県内産）	kg	4,204	4,376	3,935	4,386
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5（実績）	R6（目標）	R6（実績）	R7（目標）
ア	安心安全な給食を食べることができる	安心安全な給食を食べることができる児童・生徒の数	人	4,186	4,168	4,134	4,033
イ	偏食をなくす	一人当たりの残食の量（年間）	kg	3	3	3	3
ウ	地場産食材（県内産）の使用率を向上する	地場産食材（県内産）の使用割合	%	66	70	63	70

3. 事業費推移

		R5（決算）	R6（決算）	R7（予算）
事業費(千円)		132,151	254,149	228,968
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	67,900	0
	その他	0	0	0
	一般財源	132,151	186,249	228,968

4. 令和6年度の実績・成果

・施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。
・主な修繕及び備品等の購入
（国分北小）移動台車輪取替修繕
（青葉小）回転釜4台購入
（国分小）食器・食缶洗浄機購入
（向花小）フライヤー下床排水修繕
（国分南小）冷凍庫購入
（国分中）食器・食缶洗浄機購入
（国分南中）真空冷却器購入
（舞鶴中）給食室内壁補強金物修繕
・食に関する指導の計画的な実施
・令和７年８月に青葉小と北小学校調理場が統廃合するため、 青葉小調理場の改修工事と備品購入を行った。

5. 振返り＜SEE (check) ＞

妥当性 目的	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地（可能性）はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方（DX・外部委託等）を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果＜ (Action-PLAN) ＞

（1）今後の事務事業の方向性		（2）令和7年度以降の改革改善内容（取り組むべき課題）
① 事業（成果）の方向性	↑ 拡充	国分北小学校・青葉小の統廃合へ向け、備品整備などを遅滞なく進めていく。 また。残るウェット式調理場である国分小・国分中学校を含め、その他の施設においても、老朽化や少子化による児童生徒数減少を考慮し、単独調理場の統廃合など適正な在り方を検討していく必要がある。
② コスト（予算）の方向性	↑ 拡充	

令和6年度　事務事業評価シート

412-03

1. 基本情報

事務事業名	2721 ー 学校給食費管理事務事業					
政策名	4. はぐくみ（社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり）	所属	学校給食課			
施策名	1. 立志と将来への希望を育む学校教育の充実					
基本事業名	2. 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実	予算科目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容（総合計画より）	①全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、自他を大切にする心を育む、魅力ある学校づくりを目指します。 ②一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮を通じて、社会的な自立の推進や健やかな心身の育成に努めます。		款	10	教育費	
			項	07	保健体育費	
			目	05	学校給食費	
		事業期間	令和5年度～			

基本事業の対象・意図	対象（誰・何を）	意図（どうしたいか）		
	①②児童生徒	①自他を大切にする心を育む ②それぞれのニーズに応じて相談できる ②健康な体が育まれる	根拠法令条例等	学校給食法、霧島市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例、霧島市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関す
			関連計画	霧島市食育推進計画（第4次）

2. 事務事業の事業概要・目的・指標＜Do＞

学校給食の公会計化とは、給食費（収入）と食材費（支出）を市の予算（一般会計）に計上し徴収・管理することをいう。
本市では、給食費の透明性の向上や公平性の確保、安定した食材の調達、一元的な管理による業務の効率化、納付方法の多様化による保護者の利便性の向上のほか、教職員の業務負担軽減を図ることを目的に、令和5年4月から公会計化を実施し、給食費の課金や収納状況の把握、食材調達等を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R5（実績）	R6（見込）	R6（実績）	R7（見込）
ア	学校給食費を納めるべき人（現年度分）	現年度分調定額	円	603,395,977	603,000,000	595,534,237	585,000,000
イ	学校給食費を納めるべき人（過年度分）	過年度分調定額	円	0	3,191,247	3,191,247	2,409,435
ウ				0	0	0	0

意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R5（実績）	R6（目標）	R6（実績）	R7（目標）
ア	期限内に納めてもらう	現年度の収納率	%	99	100	100	100
イ	過年度分の給食費を納めてもらう	過年度の収納率	%	0	100	86	100
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移

		R5（決算）	R6（決算）	R7（予算）
事業費(千円)		654,762	675,501	758,972
財源内訳	国庫支出金	0	18,300	74,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	642,226	637,365	673,900
	一般財源	12,536	19,836	10,572

4. 令和6年度の実績・成果

令和5年4月から学校給食費を公会計に移行する際、学校給食費については3年間（令和5年度から令和7年度まで）改定しないこととした。近年、学校給食で使用する食材費が高騰し、現在の学校給食費で賄いきれない物価高騰分を市が負担するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで、保護者の負担を軽減し、これまでと同様に栄養価やカロリーを確保したうえで、内容や質の低下を招くことなく、安全安心な給食を安定的に提供できた。
学校給食費の徴収については、滞納が生じた世帯へ早期に文書と電話による催告や訪問徴収を行い、初動の徹底を図った。それでもなお、滞納が解消されない場合は、裁判所へ支払督促申立を行い、5件申立のうち3件が完納となった。また、新たな滞納を発生させない取組みとして、納付方法を児童手当からの天引きへ切替えるよう推奨している。
【令和6年度学校給食費収納実績】
・調定額：現年度595,534,237円、過年度3,191,247円
・納付済額：現年度593,564,621円、過年度2,751,428円
・収納率：現年度99.67%、過年度86.22%

5. 振返り＜SEE (check) ＞

妥当性（目的）	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地（可能性）はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方（DX・外部委託等）を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果＜ (Action-PLAN) ＞

（1）今後の事務事業の方向性		（2）令和7年度以降の改革改善内容（取り組むべき課題）
① 事業（成果）の方向性	↑ 拡充	学校給食費の公平性の確保の観点から、滞納者に対して、引き続き文書・電話・訪問による早期催告を行い、初動の徹底を図る。また、納め忘れが無いように口座振替及び児童手当からの天引きを推奨する。 学校給食における食材費は、学校給食法で保護者等の負担とされているが、物価高騰による不足分については、保護者の負担軽減を図るため公費負担としている。令和7年度以降も、様々なコスト等の上昇により、物価高は避けられない状況である。一方で、学校給食費無償化について、国の動向を注視していかなければならない。このような中、令和8年度以降の学校給食費のあり方を検討する必要がある。
② コスト（予算）の方向性	↑ 拡充	